

「知立市総合福祉センター」へ名称変更しました

福祉の里八ツ田内にある「知立市地域福祉センター」は、令和7年4月より「知立市総合福祉センター」へと名称変更しました。



知立市社会福祉協議会をはじめ、各部署は名称変更後も所在地・連絡先等の変更はありません。

引き続きよろしくお祈いします。

～ボランティア活動紹介～

「傾聴カフェ」に参加しませんか

カウンセリングルーム「コスモス」では、傾聴カフェの場で、一人ひとりの気持ちをゆっくりお聴きする活動を今年度も行います。傾聴カフェも8年目を迎え、温かい雰囲気のある居場所に育ってきています。お気軽にご参加ください。なお、現在医療機関にかかっている方は、主治医の許可を得てからご参加ください。



- 開催日時** 5月17日、6月21日、7月19日、9月20日、10月18日、11月15日、1月17日、2月21日、3月21日
各土曜日 10:00～12:00(都合で変更する時は、事務局から連絡します。)
- 開催場所** メープルけやき(知立市八ツ田町泉45番地)
- 参加費** 無料ですが、店内にて飲み物等を必要に応じてお求めのうえ、ご参加ください。
- 申込先** カウンセリングルーム「コスモス」事務局 電話 090-4165-1783
月～金曜日 10:00～18:00
- 主催** カウンセリングルーム「コスモス」 代表：渡辺 隆

傾聴カフェとは?

一人暮らしで話し相手のいない方、子育て中で不安を抱えている方、親の介護などで自分が疲れてしまっている方など、自分の気持ちを聴いてほしいと思っている全ての方が対象です。そんな皆様が気楽に安心して話ができるカフェです。

5月開催講座のお知らせ

○車いす体験講座 5月17日(土)9:30～11:30

○高齢者疑似体験講座 5月24日(土)9:00～12:00

※いずれの講座も詳細は5月号にてご案内いたします。

ベルマーク・使用済み切手の収集・仕分け日

4月はお休みです

知立市社会福祉協議会 (知立市総合福祉センター)の 相談窓口と連絡先

部署	市外局番	電話	FAX
①知立市社会福祉協議会(代表)	0566	82-8833	83-4070
②東部地域包括支援センター(高齢者相談)		82-8855	
③障害者基幹相談支援センター(障がい者等相談)		45-7285	
④自立相談支援センター(貸付・生活相談)		45-7286	
⑤地域活動支援センター(障がい者講座)		45-7287	
⑥成年後見支援センター(成年後見制度等相談)		45-7325	
⑦ボランティア・市民活動センター(相談・紹介)		82-3339	

知立市社会福祉協議会
ホームページはこちら



【所在地】 知立市八ツ田町泉43番地 総合福祉センター(福祉の里八ツ田内)

【開所時間】 ①～⑥ 8:30～17:15(土・日・祝日・年末年始を除く) ⑦ 9:00～17:00(日・祝日・年末年始を除く)

社協だより

第312号

発行:社会福祉法人 知立市社会福祉協議会
TEL(0566)82-8833(代) FAX(0566)83-4070

困ったときは知立社協に ご相談ください

- 高齢者の居場所づくり
- 介護
- 障がい
- 生活
- ボランティア・市民活動の支援
- おもちゃ図書館
- おもちゃ病院
- 子どもの居場所づくり
- 子ども食堂支援
- 共同募金運動
- 学校での福祉教育
- 車いす・福祉車両の貸出
福祉用具リサイクル

詳しくは社協HPを
ご覧ください



問合せ 知立市社会福祉協議会
☎0566-82-8833(月～金曜 8:30～17:15)

ご利用ください

社協にはこんな福祉サービスがあります!

福祉車両の貸出

「車いすごと移動が必要な人」に福祉車両を貸し出しています。リフトやスロープで簡単に乗り降りすることができ、車いすごと乗ることができます。

【対象者】

- ①市内に住所を有する車いす使用者
- ②市内の福祉団体及び福祉施設

【利用について】

- ①利用日数は原則4日以内です。
- ②運転手は1年以上の運転経験が必要です。
- ③利用日の3か月前から2週間前までに窓口にてご予約ください。
- ④利用料金は車種別に異なります。

《軽ワゴン車等》

走行距離20km以内の場合は200円、それ以降は10km毎に100円を加算した額

《ハイエースロング》

走行距離20km以内の場合は400円、それ以降は10km毎に200円を加算した額

車いすの貸出

病気やケガ、入院中の一時帰宅等で、一時的に車いすが必要になった時のために、車いすを貸し出しています。

【対象者】

- ①高齢、障がい、傷病等により歩行が困難な人
- ②学校、福祉施設及び地域等の諸行事で必要とする人

【利用について】

- ①貸与期間は原則1か月以内です。6か月を超えない範囲で更新が可能です。
- ②介護保険等、他の制度で利用を受けることができる場合は、他の制度の利用が優先となります。
- ③利用料は無料です。



福祉用具のリサイクル

不要になった福祉用具を引き取り、欲しい人に無料でお譲りしています。取り扱っている物は主に車いすやポータブルトイレ、杖等の福祉用具です。

【対象者】

リサイクル品を希望される人や、不要となった福祉用具を譲りたい人

【利用について】

- ①状態の良い物のみ受付しています。
- ②修理や配送は行っていません。
- ③受付していない物もあります。(例：介護用ベッド、電動車いす等)



申込み・問合せ 希望される人は、下記までご連絡ください。

知立市社会福祉協議会 電話 0566(82)8833 FAX 0566(83)4070
メール info@chiryu-shakyo.or.jp

ほじょ犬と共に生きるまちへ

ほじょ犬とは

ほじょ犬は、目や耳、手足に障がいのある人をサポートする「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」のことです。障がいのある人が自立と社会参加をするための大切なパートナーになります。



盲導犬…目が不自由な人の歩行をサポート
介助犬…身体が不自由な人の暮らしをサポート
聴導犬…耳が不自由な人を音源へ導きます



障がいのある人がほじょ犬と一緒に居られる場所が増えるとうれしいだっぴ♡

ほじょ犬が活躍するには

ほじょ犬がユーザー(補助犬を必要としている人)さんの元で活躍できるようになるまでには、たくさんの人の支えと協力が必要となります。

ほじょ犬になるまでの長い道のりを支えてくれる人



受け入れてくれる人や場所

協力して下さるお店や事業所を大募集!

ほじょ犬への理解を願い、「Welcome! ほじょ犬」という卓上のぼり旗(約42cm×14cm)を作成しました。

事業所の入口等に置いていただき、ほじょ犬への理解と普及に協力して下さるお店や事業所を募集しています。

ご協力くださる際は下記にてご連絡をお待ちしています。



動画「君と歩きたい～音を結ぶパートナー～」を作成!

ほじょ犬を必要としている人の元へほじょ犬が行くまでの道のりと支援について知っていただく動画を作成しました。ぜひご覧ください。

アドレス

【社協ホームページ】
<http://www.chiryu-shakyo.or.jp/>



▲QRコード



申込み・問合せ

知立市社会福祉協議会 電話 0566(82)8833
メール info@chiryu-shakyo.or.jp